

平成30年11月19日に伊勢崎市功労者表彰が行われました。表彰分野は、区長、環境指導員、民生児童委員、人権擁護委員、保護司、防災会議委員をはじめ、20以上の分野にわたります。不肖、私、馬庭充裕も受賞しました。未熟者の私が、各分野で活躍をされた皆さんと同様に受賞するのは恐縮ですが、前例・慣例にとられない発言・活動を続けた私を辛抱強くご指導頂いた市民の皆さんの功績であると考え、受賞させて頂きました。



受賞の対象となる市議会議員8年の期間の主な取組

- ①教育充実：「市内全地区にコミュニティスクール配置」
- ②財政健全化：「公共施設等総合管理計画の策定」
- ③介護予防推進：「地域リハビリテーション活動支援事業導入」など

### ◆今号の特集 一般質問の報告

#### ・債権管理について

代表まにわがこれまで一般質問や予算要望で提言してきた債権管理条例が12月議会で提案⇒議決されました。これまでも組織の整理(納税課と滞納整理課の統合)など債権管理の事務は改善してきましたが、条例制定はそれを更に進めるものです。

#### ・図書館政策について

図書館は単に本の貸館として存在する公共施設ではありません。知の拠点であり、地域の拠点でもあります。伊勢崎市図書館の老朽化が進む中、図書館の役割を整理するために複数の観点から質問を行いました。

#### ・都市計画道路の見直しについて

何十年も動かない計画は開発や市民の人生計画を抑制するものとなります。「計画したから頑として変えない」ではなく、時代に合わせてその必要性は検討しなければなりません。どういう条件で見直すのか、又、そもそも見直すのか、市長の見解を質しました。

### ◆お知らせ：世界で二番目に速い市議会一般質問報告

傍聴やインターネットにて市議会を最速で知る事が出来ますが、見逃すと録画配信は数日から1週間程度を要します。個人的な要約ではありますが、まにわ充裕ブログにて市民の関心が最も高い一般質問を全議員分、当日中に投稿しております。是非、活用ください。

ご意見お寄せください！

住所：伊勢崎市太田町1146-7 メール：swrmg866@ybb.ne.jp  
電話：090-7836-3135(取れない時は折り返し電話します)

馬庭 充裕 (まにわ みつひろ)

—伊勢崎市議会議員— いせさき未来代表 1978年11月22日生まれ。40歳  
尚学館中学(宮崎県)、日高高校(和歌山県)を経て、群馬大学卒業(理学療法士・呼吸療法認定士)。美原記念病院に勤務後、現職。市内太田町在住、家族は妻・娘(高校生)・息子(小学生)

### 活動写真館 (見聞きする全てが学び。規模問わず気軽にお呼び下さい)



左：伊勢崎市民総合スポーツ大会。私が住む三郷地区は6位でした。優勝宮郷地区・準優勝豊受地区・三位茂呂地区おめでとうございます。今年は競技場改修中の為、陸上競技は未実施でした。陸上のアスリートの皆さん、来年は2年分の活躍をお願いいたします。  
中：西部スポーツクラブ主催のバリアフリー運動会。障害の有無に関わらず、沢山の参加者が車いす競技等を楽しみました。笑いあり、涙ありの心に残る運動会でした。  
右：伊勢崎シティマラソン開会式。今年もハーフマラソンに挑戦しました。記録は伸びませんでしたでしたが、完走出来てホッとしました。場所・開催時期・交通規制、様々な課題がありますが、ご協力頂いた関係者・近隣の皆さまに深く感謝申し上げます。11年連続の箱根駅伝出場を決めた上武大学駅伝部からも毎年参加頂いております。皆さんも、是非、上武大学駅伝部の勇姿をご覧ください。



左：市内教職員の研修会に文教福祉委員として参加しました。甲子園優勝を果たした前橋育英高校の荒井監督の講演。凡事徹底。誰でも出来る事を誰にも真似できないぐらいやりきる事など、教育のヒントを沢山頂きました。



上：三郷地区金婚式。参加者の皆様、おめでとうございます。



上：伊勢崎市戦没者追悼式。毎年、追悼の詞や子どもの平和を願う作文朗読を拝聴し、心静かに不戦を誓います。



左：境産業祭と同時開催の「みんなにんげん！つながりフェスティバル」手話や太鼓やマジックを皆さんと楽しみました。

その他、波志江町内のミニデイ見学とまにわからの健康講話。喜多・三郷・宗高・宮貝戸・三ツ家など作品展多数、じきょう幼稚園・特別支援学校など運動会多数、福祉バザー等に参加させて頂きました。お気軽にお呼び下さい。各種、講話も相談下さい。



①

馬庭 充裕  
一般質問①



税への不満は様々と思いますが、債権の放置は制度の根幹を揺らがします

### 債権管理について

**質疑**…債権管理事務の現状について伺います。条例で目指す回収見込みが高い債権を優先する為には債権全体の状況を把握する必要があります。市が有する債権はどのようなものがあり、その額を全て把握出来る体制・マニュアル作成・職員育成体制・債権の回収対策強化はそれぞれどこまで進みましたか？そして、今後の考え方について伺いたいと思います。

**答弁**…伊勢崎市市税等収納対策本部において6月の調査から市税や水道・病院事業等も含め債権の種類は33種類・金額は合計でおよそ57億2千万円です。債権管理事務マニュアルは作成中で、債権管理条例の施行に合わせて関係する規則とマニュアルを整備する予定です。職員育成体制の件ですが、情報提供や協議を行い、外部から講師を招いて研修を行うなど情報共有に努めています。回収の強化の件ですが、各所管で根拠条例に基づいて収納率向上に向けた施策を実施しておりますが、市税及び市営住宅使用料以外の債権では現在の所、滞納処分や強制執行は行っておりません。今後、債権管理に必要な手続きや基準を詳細に定め、職員の知識と意識を向上し、より適正な債権管理を行い、市民負担の公平性の確保を図ってまいります。

③

馬庭 充裕  
一般質問②



図書館に求められる役割、サービスの充実は？

### 図書館政策について

**質疑**…レファレンスサービスの充実について、図書館課と文化財保護課の連携についてお聞かせ下さい。

**伊勢崎市図書館は老朽化が進んでいま**す。2021年は大正10年4月に伊勢崎尋常高等小学校の附属図書館が町立図書館として認可され、図書館認可後10年の節目の年となります。記念式典の開催も含め、市民意見を充分に集約した図書館の再配置の考えをお伺いします。

**答弁**…昨年度レファレンスサービスは9326件でした。図書館課と文化財保護課の連携は直近のものでは、古文書講座を開設しました。郷土資料の保存と地域の歴史を後世につなぐ役割にて関連性がある中で、文化財の魅力ある企画を図書館からも発信できるように工夫します。図書館再配置の件は図書館協議会等の意見を賜りながら研究していきます。

②

馬庭 充裕  
条例解説



債権管理条例制定は単に冷たい・厳しい行政執行のため？

### 債権管理条例について

**本**当に優しい行政とは、「税金の徴収が優しい行政」ではなく、「税金を払いたくても払う事が出来ない状況にある方をしっかりと支援出来る行政」であるという考えを持って、私は債権管理事務の改善を訴えてきました。この2年の間で、納税課と滞納整理課が統合し収納課となる機構改正が行われ、12月議会では債権管理条例が提案され、全会一致で議決されました。条例に賛成した一人として、伊勢崎市債権管理条例が目的とする事を簡単に説明させて頂きます。

**条例の趣旨**…事実上回収の見込みのない債権を限定的に放棄する規定を新たに条例に設けることで整理を進め、他の回収見込みがある債権の管理に重点を置く。条例を制定する事で債権管理にしっかりと取り組むという自治体の姿勢を示す。

**条例の内容**…①用語の意義…債権を大きく3種類に分類し、条例で定義付けする事で、債権を組織横断的に把握する事に繋がります。②台帳整備…債権管理に必要な記載事項を統一し、正確に記録します。③債務者に関する情報の利用…債権管理事務に必要な限度で、債務者の情報を他の債権の管理に利用。④生活再建に努める…③の情報の利用等も活用し、相談の際に生活困窮等の事情が判明した場合は、当該債務者の生活再建に関する相談に努める。

④

まにわ充裕  
一般質問③



なかなか着手されない道路をどのように考えるべきでしょうか？

### 都市計画道路の見直しについて

**都**市計画決定後に長期未着手の道路が多数存在します。当時、計画決定の為に汗をかいた方々やご理解頂いた皆様に大変申し訳なく思いますが、時間を要した事で、必要性や意識の変化が起こっている事は寄せられるご意見からも感じられます。道路に限らず、全ての計画や市民ニーズを叶える事は不可能です。

**質疑**…20年以上未着手もしくは県の（見直しを考慮すべき）基本方針に該当する路線はあるのかお伺いします。又、都市計画道路の見直しについて市長のご所見をお聞かせ下さい。

**答弁**…現在、本市の都市計画道路は131路線、総延長で208.54kmとなっております。このうち当初の都市計画決定から20年以上経過した路線は41路線、延長は58.49kmです。

見直しの考えですが、これまで都市計画道路につきましても人口増加に伴う交通量や市街地の拡大を考慮しながら整備を進めてまいりました。

しかしながら近年では将来人口の減少や高齢化など社会状況の変化が予測され、都市計画道路に求められる役割も変化してきております。本年度から未着手区間を対象に見直し作業に着手した所です。

この見直しについては、県のガイドラインの4つの基本方針に基づいて検証を行い、住民の皆さんのご意見を反映しながら2か年をかけまして都市計画道路の見直し案を作成する予定です。